

倉敷市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2022

1. 目的

本市では、令和3年3月に倉敷市耐震改修促進計画を改定し、令和7年度における住宅の耐震化率の目標値を95%とした。

この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

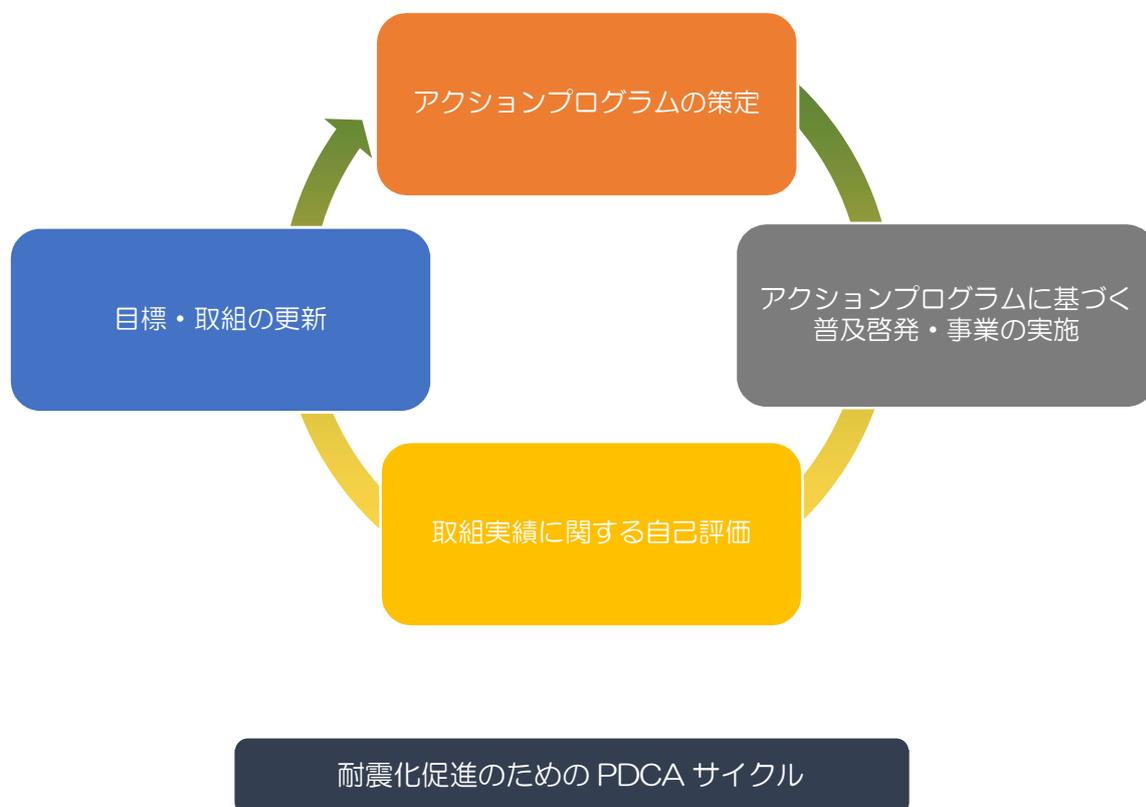
このため、倉敷市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは倉敷市耐震改修促進計画第1章2（3）に基づき策定する。

3. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、倉敷市全域とする。



4. 取組内容・目標・実績

	令和4年度取組内容	令和4年度目標
計 画	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii) 木造住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等に関する折込みチラシを入れて、倉敷市全戸に配布 ・ 市内に存在する旧耐震基準により建てられた木造住宅の密集地域については戸別訪問による啓発を実施予定 ii) 耐震診断の実施者に対する耐震化推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布、説明等により耐震改修を促進 ・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対して郵送案内等により、耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県主催） ・ 県ホームページに耐震改修事業者リストを公表 iv) 耐震化普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知 ・ 市民向けに「わが家の耐震診断」として耐震診断、改修に関する出前講座を実施 ・ リーフレットを配布し、補助制度概要等の周知 	・ 住宅に対する耐震診断 補助戸数：70戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：20戸
	過去3年間の実績	【令和3年度】 ・ 住宅に対する耐震診断 補助戸数：53戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：9戸 【令和2年度】 ・ 住宅に対する耐震診断 補助戸数：34戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：10戸 【令和元年度】 ・ 住宅に対する耐震診断 補助戸数：49戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：19戸

	前年度（令和3年度）の取組実績	前年度（令和3年度）の課題
自 己 評 価	i) 広報誌への掲載、HPに耐震補助制度周知ページを作成 ii) 耐震化促進折込みチラシを18万4千件配布、194戸の戸別訪問を実施 iii) 耐震診断結果報告時におけるリーフレット等を75件配布、耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対して郵送案内を289件実施 iv) 防災訓練の一環として講習会の実施（令和3年11月） v) あちてらすぽっと（阿知3丁目）の展示エリアにてパネル展示（無人）の実施（令和3年12月13日～27日） vi) 県ホームページで公表してある耐震改修事業者リストを市ホームページからも紹介	今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を一層図る必要がある。
		改善策 折込みチラシ等の内容やリーフレット等の掲示場所の見直し、戸別訪問等でのわかりやすい説明など、耐震化の必要性及び各種補助制度のPRを積極的に行う。